

今年も一年安全運転に努めましょう

⊕ 松江市交通安全協会



しじみ部長

会報

回覧

vol.

70

2025.1

【発行所】

一般社団法人松江市交通安全協会

松江市袖師町5-10 (松江警察署内)

TEL24-8782 (FAX兼用)

松江市安協

検索



新春を迎えて

(一社)松江市交通安全協会 会長 三島 進



新年あけましておめでとうございます。皆様には、御家族様お揃いで穏やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年中は、交通安全活動の各般にわたり温かい御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年松江市内では、年当初に「夜間・国道・高齢者」という島根県の交通死亡事故の特徴そのものの交通事故が発生し、たいへん心配されたところですが、市民のみなさんや交通安全に関係する諸団体の取組の結果、前年と比べ死者数・発生件数ともに減少傾向で推移したところでもあります。しかし、皆様方の熱心な取組にもかかわらず飲酒運転の絶無には至らず、高齢者の関与する交通事故も多く発生するなど、今後も交通安全諸対策について手を緩めることなく、地道に取り組んで行くことが重要であると思われま

このような交通情勢を踏まえ、当協会と致しましては、協会設立の趣旨に則り、本年も松江警察署をはじめ松江市等関係機関・団体及び松江市29地区・職域交通安全協会等と連携しながら、子供や高齢者を交通事故から守るための街頭指導や交通安全教育、飲酒運転の根絶、反射材着用の推進など、交通事故防止活動を強力に推進してまいる所存であります。皆様のより一層の当協会の活動への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして交通事故のない明るく良い年でありますように、そして、御家族皆々様の御健勝・御多幸を祈念申し上げます、新年の挨拶と致します。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

交通安全 しじみフェスティバル 2024



9月23日 運転免許センター



in 松江

白濁保育所園児のパフォーマンスで幕を開け多くの方に交通安全を実感してもらえるイベントを開催しました。交通安全クイズにもたくさんの方に参加していただきました。





交通安全諸活動紹介



新入学(園)児童に交通安全用品を贈呈

3月22日松江市教育委員会において、新入学・入園児に対して交通安全用品を贈呈しました。この贈呈は、今回で39回目となりました。



チャイルドシートモデル幼稚園の委嘱

チャイルドシートの重要性の認識と着用率向上を図るため、5月20日、松江市幼稚園白鳥クラブ連合会に加盟する幼保園のぞと秋鹿幼稚園の2幼稚園を「チャイルドシートモデル幼稚園」に委嘱し、当協会からチャイルドシートを贈呈しました。



はつらつモデル地区指定式と高齢者交通安全講習会の開催

高齢者の交通事故防止について地域が主体となって取り組む「はつらつモデル地区」に東出雲地区を指定し、5月10日「指定式」を開催しました。



全国交通安全運動に伴う一斉街頭PR活動の実施

春・秋の全国交通安全運動一斉行動日に松江警察署周辺において一斉街頭PR活動を実施し、通勤・通学者に、交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかけました。



自転車マナーアップモデル校及び自転車安全リーダーの委嘱

学校全体で正しい交通ルールの周知とマナーの向上を目的に5月14日松江市立第二中学校を「自転車マナーアップ校」及び「自転車安全リーダー」に委嘱し、交通事故防止を誓いました。



島根スサノオマジックを交通安全推進リーダーに

9月2日交通安全推進リーダー「島根キラマジ推進隊」に委嘱され、当協会から「しじみ部長」の反射材を贈呈しました。



街頭活動



全日本交通安全協会会長表彰受賞

津田地区交通安全協会

津田地区交通安全協会は、通勤・通学時間帯を主とした街頭活動、子供や高齢者の安全を守るための交通安全教室の実施、地区をあげての飲酒運転根絶機運の醸成について、長年地道に取り組まれた功績が認められました。





みんなの願い 交通安全 協会員募集中

(一社)松江交通安全協会は、自動車を運転される皆様と、事業所等で車両を使用し協会の活動・趣旨に賛同いただいた皆様のご協力により運営しています。ご協力いただいた会費は、悲惨な交通事故を一件でも減らすための経費として活用させていただいております。

松江警察署イメージキャラクター しじみ部長

会員特典



チャイルドシート・ジュニアシートのレンタル

※裏面参照

免許証の有効期間中、最長6カ月間、貸し出します。但し予約制のため、ご希望に添えないことがあります。



優良運転者表彰制度

20年から40年の優良運転者の表彰があります。



※毎年4月～6月に申請を受付しております。詳細については、当協会ホームページをご覧ください。



協賛店での割引等のサービス

協力店でお買い物をすると交通安全協会の[会員証]を提示でとてもおトクな割引・優待の特典が得られます！
※協力(割引)店の辞退や休業等によって、ご利用できない場合がございますのでご了承ください。

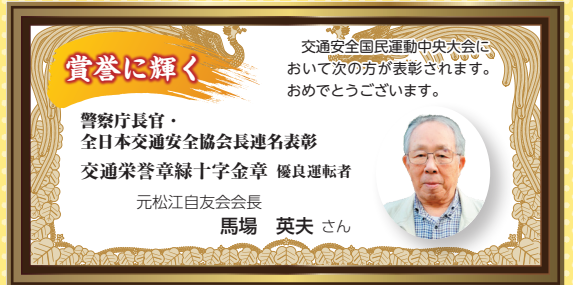


協賛店が検索できます！



交通事故見舞金制度

会員の方が、不幸にして交通事故の被害にあわれ31日以上入院された場合など、見舞金を支給いたします。(事故の発生から2年以内に申請してください。)



会費
(1年間600円)

免許証の有効年が
5年の方は**3,000円** (5年×600円)
4年の方は**2,400円** (4年×600円)
3年の方は**1,800円** (3年×600円)

※入会は、免許更新時だけでなく随時受け付けています。入会をご希望の方は松江交通安全協会までお越しください。

収支決算・収支予算報告

令和5年度 収支決算 (総括表)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (単位: 円)

科目	一般会計	特別会計	合計
【収入の部】			
会費収入	24,578,900	0	24,578,900
補助金等収入	200,000	0	200,000
寄付金収入	289,910	0	289,910
委託料収入	0	3,700,000	3,700,000
事業収入	0	1,631,520	1,631,520
売上収入	0	2,152,079	2,152,079
手数料収入	186	23,000	23,186
雑収入	389,675	4	389,679
当期収入合計	25,458,671	7,506,603	32,965,274
【支出の部】			
事業費	18,873,609	5,595,576	24,469,185
管理費	6,255,770	0	6,255,770
繰上金支出	0	0	0
売上原価(仕入)	0	1,892,354	1,892,354
事業活動支出計	25,129,379	7,487,930	32,617,309
事業活動収支差額	329,292	18,673	347,965
特定預金取崩収入	0	0	0
活動収入計	0	0	0
固定資産取得支出	0	0	0
特定預金支出	535,099	0	535,099
活動支出計	535,099	0	535,099
活動収支差額	△535,099	0	△535,099
当期収支差額	△205,807	18,673	△187,134
前期繰越収支差額	2,860,075	△1,923,607	936,468
次期繰越収支差額	2,654,268	△1,904,934	749,334

令和6年度 収支予算 (総括表)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (単位: 円)

科目	一般会計	特別会計	合計
【収入の部】			
会費収入	25,300,000	0	25,300,000
補助金等収入	200,000	0	200,000
寄付金収入	260,000	0	260,000
委託料収入	0	3,700,000	3,700,000
事業収入	0	1,500,000	1,500,000
売上収入	0	2,200,000	2,200,000
手数料収入	450,000	20,000	470,000
雑収入	500	0	500
当期収入合計	26,210,500	7,420,000	33,630,500
【支出の部】			
事業費	19,780,000	5,220,000	25,000,000
管理費	6,420,500	0	6,420,500
売上原価(仕入)	0	2,200,000	2,200,000
事業活動支出計	26,200,500	7,420,000	33,620,500
事業活動収支差額	10,000	0	10,000
特定預金取崩収入	0	0	0
活動収入計	0	0	0
固定資産取得支出	0	0	0
特定預金支出	10,000	0	10,000
活動支出計	10,000	0	10,000
活動収支差額	△10,000	0	△10,000
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	2,654,268	△1,904,934	749,334
次期繰越収支差額	2,654,268	△1,904,934	749,334

松江土建株式会社から チャイルドシートを寄贈して頂きました。

松江土建(株)創立80周年記念イベントの収益を、将来ある子供たちを守るために
使って頂きたいと、チャイルドシートを寄贈して頂きました。

松江市交通安全協会では、チャイルドシートの貸出し事業を展開しており、着用
率の向上に努めております。

寄贈されたシートは、会員の皆様に貸出し、有効活用させていただきます。



会員特典!!

チャイルドシート 貸出しています!

レンタル無料!

※クリーニング代がかかります。

- 島根県交通安全協会の会員様が対象（※松江市在住の方）
- 貸出期間は1回最長6か月間
- 貸出回数は何度でもOKです!

詳細はホームページをご覧ください→



こんなシーンがあると便利!!

里帰りの一時用に
あると安心だね

これから産まれて
くる赤ちゃんに

孫の送迎用の
セカンド用に便利ね

※6歳未満の幼児を乗車させるときは、チャイルドシートの着用が義務付けられています!
※JAFでは、身長150cm未満の着用を推奨しています。

自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化



令和6年11月1日
道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用時 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金